

財政健全化推進市民会議検討部会 (H28.10.4 開催) 意見概要
(公共施設配置適正化実行計画(素案)に関する意見)**1 計画全体について**

No.	意見
1	市民アンケート結果を見ても、今後、公共施設を市民ニーズや人口規模に見合った内容に減らしていくことは、多くの市民の考えと合っていると思うが、具体的に施設の統廃合を進めるにあたっては、市民との意見交換を十分に行い、納得のいく説明をすることが重要である。
2	計画は検証・見直しを行いながら、10年を1期として4期に分けて策定することとなっているが、市民との意見交換等を踏まえて、10年の区切りにこだわらず、計画内容を見直すべきではないか。
3	実行計画(素案)には、幼稚園や保育所などが含まれていないが、市の全ての施設を対象とした計画とすべきである。

2 個別施設について

No.	意見
4	厚生館は、自治会館やコミセンと同様に地域住民の交流の場になっているので、利用者を分けせず、より多くの市民が交流できるような施設に見直すべきである。一方、同和問題を含めた人権教育・啓発の取り組みは重要であり、市としてその担当窓口は設ける必要がある。このため、地域への移管や集約化という方向性には賛成である。厚生館の存在を知らない人も多いようなので、見直しにあたっては、設置の目的や経緯の説明等に固執せず、時代の変化に応じて自然に進めていけばよいのではないか。
5	勤労福祉会館やサンライフ明石は稼働率が高く、また、勤労福祉会館には市政に関わりの深い各種団体の事務局も入っているため、計画的な設備の改修等を行い、できるだけ長く使えるようにしてもらいたい。